

第3

まちづくりの基本方針

1 基本方針

平成17年8月に制定した町民憲章とこの計画の基本理念をもとに、本町の将来像を実現するための6つの基本方針を掲げます。

■ 将来像に基づく6つの基本方針



(1) 地域を支える産業を創出するまち

◆ 地域に合った産業を伸ばし、活力のある町をつくります。

里山の地域資源を活かし、地域を支える産業を創出します。そのため、安全・安心の農産物を作ることを地域の最大の特徴とし、農林業及び商工業の活性化を図ります。

また、既存産業と連携した新たな産業を創出し、雇用の拡充に努めます。



(2) 豊かな自然を守り活かすまち

◆ 自然を大切に守り、きれいな町をつくります。

源流のきれいな水やぶなの天然林、郷土料理、地域の祭りなどの恵まれた自然や生活文化を大切にし、自然に根ざしたまちづくりに取り組みます。

また、資源の再利用による循環型社会の形成、地域エネルギーの活用など、地域からの地球環境保全に向けた取組みを促進します。

(3) 快適で安心できる住みよいまち

◆ 笑顔と会話で未来にひらく、住みよい町をつくります。

住民の生活の基盤となる住宅・道路・上下水道などの整備を図り、子どもからお年寄りまで全ての住民が快適で安心して暮らせる生活環境をつくります。また、広域交通網の整備や情報通信網の充実も図ります。

高齢化が進む本町において、住民が安心して暮らせるための防災体制の充実・強化が急務となっています。毎日を安心して暮らせる防災・防犯体制づくりを進め、笑顔と会話で未来をひらく、住みよい町をつくります。

(4) 住民相互が支え合うみんなにやさしいまち

◆ 互いに助け合い、安心して暮らせる健康な町をつくりま

保健・医療・福祉の総合的な連携のもと、総合的な健康づくりを推進します。

高齢者福祉や子育て支援など幅広い福祉サービスの提供や施設の充実を図るとともに、地域で互いに助け合いながら、

安心して暮らせる健康な町をつくりま

す。そして、誰もが互いに尊重しながら、みんなで支え合えるやさしいまちの実現を目指します。

(5) 心豊かで創造性あふれる人材を育てるまち

◆ 文化と伝統を尊重し、心豊かな町をつくりま

本町の伝統や文化を尊重し、創造性豊かな人材が育つ教育環境づくりを進め、心豊かな町をつくりま

す。努めます。

地域の歴史や里山文化を伝承させるため、多彩な資源や文化を活かし、地域で体験学習や環境学習を行う里山教育を浸透させま

(6) 住民の自立（律）と行政との協働で運営するまち

◆ 住民との協働により、実行力のある町をつくりま

住民主体のまちづくりを本旨とし、住民と行政の協働によるまちづくりを推進します。さらに、多様な地域活動に対して支援を行うため、住民と行政が連携して対応する仕組みづくりを進め、双方の役割を明確にし、協働して運営するまちをつくりま

